

これだけはおさえておきたい！

マネジメント
コンサルティングファーム
株式会社
グランドリーム 主催

年次有給休暇関連の法令と 実務テクニック

働き方改革により2019年4月から、労働者を雇用するすべての会社は、年次有給休暇を5日取得することが義務化されました。

そこで、今回は年次有給休暇に焦点をあて、法令・手続き・実務等について説明いたします。

《 セミナー内容 》

- ◆年次有給休暇関連の法令と判例
- ◆年次有給休暇関連の手続き
- ◆年次有給休暇管理の実務
- ◆2019年度の助成金概要

第一部 13:30～15:00

講師：特定社会保険労務士・産業カウンセラー

聖川泰史



・聖川社会保険労務士事務所
・石川産業保健総合支援センター 促進員
大学を卒業後、製造業、広告系建設業、行政機関の労働相談員を経て聖川社会保険労務士事務所を開設。社会保険労務士会にて労働相談業務に携わる。

第二部 15:10～16:00

講師：株式会社グランドリーム

山根敏秀

・経営コンサルタント・税理士
・行政書士・金沢大学非常勤講師

現在8社のグループ会社を率いる実業家。過去1200回以上の講師では、好評を得ており、リピーターも多い。



《 日時 》
2019年5月24日（金）
13:30～16:00
《 場所 》
マネジメント
コンサルティングファーム
1 F セミナールーム
《 住所 》
金沢市米泉町10丁目48-1
《 受講料 》
3,000円（税込）
《 定員 》
20名

【お問い合わせ先・事務局】 社長の学校 株式会社

TEL：076-259-1332 HP：<http://school-president.co.jp/>

【お申込み先】 FAX：076-259-1385 【お申し込み締切】 2019年5月21日～13:00

会社名	
住所	
参加者名 (所属・役職)	()
	()
電話番号	